

令和2年4月6日

保護者の皆様

調布市教育委員会
調布市立石原小学校
校長 江原幸一

調布市立小・中学校の臨時休業の実施のお知らせ

日頃から調布市教育委員会並びに市立小・中学校における取組に、ご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、東京都の要請により調布市教育委員会においては、児童・生徒の健康を第一に考え、下記のとおり臨時休業を実施することとしました。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

4月7日（火）から5月6日（水）まで（5月7日（木）から学校再開の予定）

2 臨時休業期間中（4/7～5/6）の学校の対応

- (1) 感染拡大防止のための臨時休業であることの趣旨を十分にご理解いただいた上で、お子様が日中を一人で過ごせない状況など、特段の理由がある場合については、教室を開放（平日のみ）しますので、保護者の同意の上で自主登校をさせても構いません。実施可能な感染予防の対策を講じますが、感染への心配がある方や発熱等体調不良の方は、必ず自宅待機、休養をお願いします。

① 子どもたちの居場所としての教室開放時間帯

1年生・・・8時30分から12時00分まで

2～6年生・・・8時30分から14時30分まで

【お願い】

- ※ 8時20分から8時30分までに登校をしてください。早退する場合は、あらかじめ学校までご連絡いただき、保護者のお迎えをお願いします。
- ※ 学童クラブやユーフォーは、通常の学校での下校時間に合わせて開室しますので、途中で早退しても入れません。

② 活動内容

- ・読書のための本、学習のための教科書やプリント教材などを持ってきてください。
- ・個別の学習の支援は行いますが、授業は行いません。

③ 昼食

食事提供による感染リスクがあるため給食の提供はしません。お弁当、飲み物（お茶か水のみ）を持ってきてください。

(2) 登校日の設定について

石原小学校では次のとおり毎週1回登校日を設定し、教科書の配布や学習、健康観察等を行います。休業中ですので、授業日数にはカウントしません。欠席する場合には、学校にご連絡ください。

- ① 4月13日(月)

[4, 5, 6年生	8時30分～9時30分
	1, 2, 3年生	10時00分～11時00分
- ② 4月20日(月)

[4, 5, 6年生	8時30分～9時30分
	1, 2, 3年生	10時00分～11時00分
- ③ 4月27日(月)

[4, 5, 6年生	8時30分～9時30分
	1, 2, 3年生	10時00分～11時00分

3 その他臨時休業中の行動について

- (1) 手洗い、咳エチケット(マスクの着用など)に努めてください。
- (2) 発熱など体調がすぐれないときは、ゆっくり休ませてください。
- (3) こまめに室内の換気を行うとともに、感染リスクを最小限に留めるため、次のことに気を付けてください。
 - ① 密閉された空間に大人数で留まること。
 - ② 不特定多数の人の手が触れたドアノブなどに触れること。
 - ③ 大勢の人が一堂に会して食事や会話をすること。
- (4) 不要不急の外出は自粛してください。
繁華街、カラオケ、イベント会場、スポーツクラブ、テーマパーク等
- (5) 感染リスクへの対策を講じつつ、安全な環境下で体操、ジョギング、散歩、縄跳び等の適度な運動を心掛けてください。